

大規模公共事業 再評価答申結果一覧表

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画				再評価結果							再評価の要件	答申結果	
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)				
									進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					
県土整備部																		
1	河川課	広域河川改修事業	一級河川 馬淵川	金田一 ～ 保戸坂 (二戸市、 八幡平市、 一戸町)	H25	R27	延長 L=16,790m 築堤 V=96,800m ³ 掘削 V=821,200m ³ 護岸 A=124,700m ² 橋梁 N=10橋	6,983	B	a	c	AA	a	a	a	要検討 (見直し継続)	⑤	「要検討（見直し継続）」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の意見を付す。 ・本事業は、事業箇所が分散し、かつ費用便益比（B/C）が低い事業であることから、今回、箇所ごとのB/Cの検証も行ったところであるが、次回再評価の際も、全体のB/Cだけでなく、箇所ごとのB/Cも踏まえた総合的な検討を行うこと。

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調書による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載しております。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載しております。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）